

問い合わせ先			
担当課	建築都市局	都市再生部	臨海整備課
直通	072-228-8033		
内線	5570、5581、5582		
FAX	072-228-8034		

大浜北町市有地活用事業の優先交渉権者が決定しました

歴史ある堺の港ならではの魅力あるウォーターフロントの形成を目指して、商業施設や公共施設整備を一体的に行う大浜北町市有地活用事業者を、募集してまいりました。

学識経験者等で構成される大浜北町市有地活用事業者選定委員会による審査を経て、下記の通り優先交渉権者を決定しました。

今後は、多くの市民や来訪者が海辺の魅力を身近に感じることができるような拠点として整備を進めてまいります。

記

1 優先交渉権者

- 代表法人 : 株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
公共施設整備法人 : 株式会社タガミ
公共施設整備法人 : 堺土建株式会社

提案内容

- 業種・業態 : ホテル（客室数 約270室、年間宿泊客数 約15万人）
飲食、物販、温浴・スパ（年間利用人数 約60万人）
施設の概要 : 地上12階建て、延床面積38,735㎡
民間施設の総事業費 : 約130億円
借地料 : 約300万円/月
公共施設整備費 : 約7億3千万円
施設の開業 : 平成32年夏ごろを予定

※提案内容の詳細については、別紙“提案概要書”を参照

2 選定委員会で評価された点

- ・ 宿泊施設を利用する観光客等により昼夜とも賑わいが創出される
- ・ レストラン等が海に向かい、開放的な空間として整備される
- ・ 宿泊施設利用者に限定せず、観光客や市民も利用できる空間（シーサイドテラス）が配置される

- ・ 既存ホテルでの周辺地域住民に対する交流イベントや、地域行事への参画実績を踏まえ、本事業においても市民向けの地域活性化イベントを積極的に展開する提案である
- ※選定委員会の開催経緯や審査講評などの選定過程については後日公表します。

3 今後の事業スケジュールについて

- ・ 平成 29 年 6 月下旬 : 基本協定の締結
- ・ 平成 29 年 7 月～ : 公共施設整備に関する費用負担協定の締結
定期借地契約の締結

<大浜北町市有地の概要>

